

短期人間ドック・脳ドックの 検査費用を一部助成します

市では、国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している方に、短期人間ドック・脳ドックの検査費用の一部を助成しています。

健康を維持するには、定期的に体の状態をチェックすることが大切です。生活習慣病やがんなどの病気を早期に発見できるだけでなく、病気になる前の段階で生活習慣に対する適切なアドバイスを受けることで健康意識を高めていきましょう。

◆助成要件 次の要件を全て満たしている方

要件	国民健康保険	後期高齢者医療制度
資格	市の国民健康保険の加入期間が継続して1年以上の方で、満35歳以上の方	市内に住所を有する千葉県後期高齢者医療制度の被保険者の方
納付	納付期限の到来している国民健康保険税を完納している世帯の方	納付期限の到来している後期高齢者医療保険料を完納している方
その他	令和2年度内に市で実施している特定健康診査を受診していない方（脳ドックは、特定健康診査を受診していても助成対象）	令和2年度内に市で実施している健康診査を受診していない方（脳ドックは、健康診査を受診していても助成対象）

◆助成額

種類	国民健康保険	後期高齢者医療制度
短期人間ドック	対象検査費用の7割（限度額7万円）	限度額3万円
脳ドック	対象検査費用の7割（限度額3万円）	限度額1万円

※助成対象にならない検査項目があります。詳しくはお問い合わせください。

◆助成回数 同一人につき令和3年3月31日までの間において、国民健康保険または後期高齢者医療制度いずれかで短期人間ドック・脳ドックそれぞれ1回

◆申請方法 契約医療機関にご自身で検査を予約し、検査予定日の2カ月前から遅くとも2週間前までに保険証を持参し、国保年金課または本納支所で申請してください。
※検査後の申請は、助成対象となりませんのでご注意ください。

◆契約医療機関一覧

	医療機関名	電話番号	短期人間ドック		脳ドック		医療機関名	電話番号	短期人間ドック		脳ドック			
			短期人間ドック	脳ドック	短期人間ドック	脳ドック			短期人間ドック	脳ドック				
市内	君塚病院	(25) 1811	○		長生郡内	リソルククリニック	(35) 2222	○		市外	亀田健康管理センター	04(7099) 1115	○	○
	公立長生病院	(34) 2121	○	○		長生診療所	(32) 3303	○			亀田総合病院附属	043(296) 2321	○	○
	穴倉病院	(24) 2171	○			長生八積医院	(32) 3282	○			幕張クリニック			
	鈴木医院	(22) 2630	○			睦沢診療所	(44) 2236	○			ちば県民保健予防財団	043(242) 6131	○	○
	前田内科・眼科	(27) 2888	○											
	宮本内科医院	(22) 3770	○											
	山之内病院	(25) 6355	○	○										
	吉田医院	(34) 3045	○											
	きたじまクリニック	(26) 7050		○										

※新型コロナウイルス感染症の影響により、検査を見合わせる場合がありますので、詳しくは各医療機関にご確認ください。

問合せ 国保年金課(2階) ☎(20)1503、FAX(20)1600